

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 スマイルキッズクリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 山口県下関市小月駅前1丁目2番43号
- (3) 設立認可年月日 令和3年11月2日
- (4) 設立登記年月日 令和3年11月15日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 スマイル キッズクリニック	3510118007 /	下関市小月駅前1丁目 2番43号	一般病床 0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年5月23日 令和6年度決算の決定

令和8年3月31日 令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 スマイルキッズクリニック

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 山口県下関市小月駅前1丁目2番43号

財 産 目 録
(令和8年3月31日現在)

1. 資 産 額	225,540 千円 /
2. 負 債 額	15,446 千円 /
3. 純 資 産 額	210,094 千円 /

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	213,484
B 固 定 資 産	12,056
C 資 産 合 計 (A + B)	225,540
D 負 債 合 計	15,446
E 純 資 産 (C - D)	210,094

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 スマイルキッズクリニック
所在地 山口県下関市小月駅前1丁目2番43号 

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	213,484	I 流 動 負 債	15,446
II 固 定 資 産	12,056	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	10,044	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	343	負 債 合 計	15,446
3 そ の 他 の 資 産	1,669	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 基 金	9,000
		II 積 立 金	201,094
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	210,094
資 産 合 計	225,540	負債・純資産合計	225,540



様式 4 - 2

法人名 医療法人 スマイルキッズクリニック
所在地 山口県下関市小月駅前1丁目2番43号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	148,153
2 事業費用	116,637
本来業務事業利益	31,516
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	31,516
II 事業外収益	4,549
III 事業外費用	
経常利益	36,065
IV 特別利益	140
V 特別損失	1,140
税引前当期純利益	35,065
法人税等	5,539
当期純利益	29,526

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 スマイルキッズクリニック

理事長 茶堂 宏 殿

私は、医療法人 スマイルキッズクリニックの令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月29日

医療法人 スマイルキッズクリニック

監事 元山 将